

デジタル・トランスフォーメーション特別委員会

令和7年12月3日

1 国内行政調査に関する意見等について

2 報告事項

(1) 行政手続きのオンライン化に係る取組状況について 【資料】

(2) 基幹業務システムの統一・標準化の取組みに関する進捗状況について 【資料】

3 その他

4 閉会中の特定事件継続調査事項について

行政手続きのオンライン化に係る取組状況について

1 概要

- 地域で活動する誰もが、いつでも、どこでも、申請等を行えるよう、令和5年8月から千代田区ポータルサイトの運用を開始
- DX戦略では、令和9年度までに、原則すべての手続きのオンライン化を目指すこととしている

2 対象手続き数

約2,800手続き

3 取組の考え方

- 千代田区ポータルサイトの運用開始以降、子どもや高齢者、障害者関係の手続を中心にオンライン化
→現在、約400手続きをオンライン化済み
- 今後は、原則全ての手続きについて、申請頻度などに基づき優先度を整理しつつ、オンライン化を実施
→法令等により紙処理や対面での手続きが求められているもの等は除く
- 個人情報を扱う手続きは、セキュリティの観点からマイナポータルを利用するなど、オンライン化の手段は複数想定
→申請者のユーザビリティ向上のため、千代田区ポータルサイトに各手段へのリンクを掲載することを想定

4 今後のスケジュール

時期	オンライン化する手続き	対象	手続き数
令和8年1～3月	申請受理後、ポータルサイトだけで処理できる手続き	個人	約300
令和8年度以降	申請受理後、ポータルサイトだけで処理できる手続き	事業者	約1,100
	外部システムとの連携などを伴う手続き (オンライン決済など)	個人・事業者	約600

- 個人向け手続きは、令和8年1月（特に申請件数の多いもの）を皮切りに、3月まで段階的な実装を予定
- 令和8年度の早期に事業者向けポータルサイトを開設予定、事業者向け手続きも同時に実装予定
- 申請受理後の処理に決済システムなどの外部システムとの連携や利用が必要な手続きは、令和8年度以降、環境を整えたうえで実装

(参考) 千代田区ポータルサイトについて

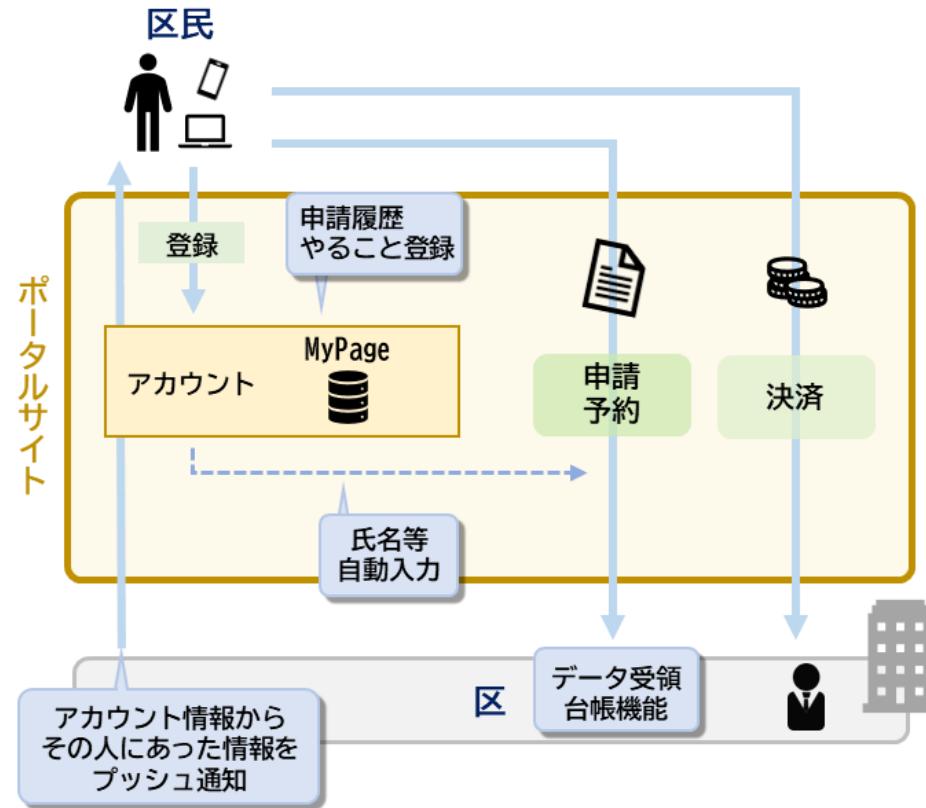
政策経営部資料1-2
令和7年12月3日

令和5年8月、オンラインでの申請や予約、決済、情報発信など「区と区民の結節点」として、千代田区ポータルサイトを開設

主な機能

- 申請、決済等の機能を集約した千代田区独自のポータルサイト
- 区民一人ひとりにあった情報をプッシュ配信可能
- ユーザーが登録した内容(氏名、住所等)を様々な手続きで自動反映

全体イメージ



画面イメージ



<トップページ>



<申請/予約ページ>

基幹業務システムの統一・標準化の取組みに関する進捗状況について

1. 進捗状況

- 標準化後の総合住民サービスシステム稼働に向け、各課運用テスト、職員操作研修、本番環境への移行リハーサル、システム間の連携テスト等の最終段階にあり、年末年始の本番データ移行から本番環境の確実な稼働に向けた取り組みを進めている状況

2. 移行時期

- 令和8年1月上旬

3. 移行に伴う影響等

- 標準化されたシステムとコンビニ交付システムとの連携検証のため、コンビニ交付の利用停止等

4. 移行後の取り組み（予定）

- 移行後の業務フローの見直しに伴うシステム処理等への相談対応など、適正な事務執行に向けた支援とともに、標準化のメリットを活かし、「公共サービスメッシュ（※1）」、「PMH（パブリック・メディカル・ハブ）（※2）」などとの連携による区民サービスの質向上と職員負担の軽減等に取り組む予定

（※1）公共サービスメッシュは、「自治体内の情報活用」、「行政機関間の情報連携」の2つの枠組みで構成されており、行政が保有するデータを安全・円滑に活用・連携するための情報連携基盤

（※2）PMHは、国民、自治体、医療機関・薬局等の間で必要な情報を安全に交換できる情報連携の仕組みで、自治体システムの標準化の取組と連動しながら、介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係る情報を共有するシステム